地域指定年度	昭和 46 年度
整備計画策定年度	昭和 49 年度
整備計画変更年度	平成２年度
整備計画変更年度	平成 10 年度
整備計画変更年度	令和６年度

東金市農業振興地域整備計画書

令和６年６月

千葉県東金市

目　次

第１　農用地利用計画 ･･･ 1
１　土地利用区分の方向 ･･･ 1
（１）　土地利用の方向･･･ 1
ア　土地利用の構想･･･ 1
イ　農用地区域の設定方針･･ 2
（２）　農業上の土地利用の方向･･･ 3
ア　農用地等利用の方針･･･ 3
イ　用途区分の構想･･･ 4
ウ　特別な用途区分の構想･･ 6
２　農用地利用計画 ･･･ 6

第２　農業生産基盤の整備開発計画 ･･･ 7
１　農業生産基盤の整備及び開発の方向 ･･････････････････････････････････････ 7
２　農業生産基盤整備開発計画 ･･ 7
３　森林の整備その他林業の振興との関連 ･････････････････････････････････････ 8
４　他事業との関連 ･･･ 8

第３ 農用地等の保全計画 ･･ 9
１　農用地等の保全の方向 ･･ 9
２　農用地等保全整備計画 ･･ 9
３　農用地等の保全のための活動 ･･･ 9
４　森林の整備その他林業の振興との関連 ･････････････････････････････････････ 9

第４　農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画･･･ 10
１　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向･････ 10
（１）　効率的かつ安定的な農業経営の目標･･････････････････････････････････ 10
（２）　農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向･･････････････ 10
２　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策･･･ 11
３　森林の整備その他林業の振興との関連 ･････････････････････････････････････ 11

第５　農業近代化施設の整備計画 ･･ 12
１　農業近代化施設の整備の方向 ･･ 12
２　農業近代化施設整備計画 ･･ 12
３　森林の整備その他林業の振興との関連 ･････････････････････････････････････ 12

第６　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画 ･････････････････････････････････････ 13
１　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向･････････････････････････････････････ 13
２　農業就業者育成・確保施設整備計画 ･･･ 13
３　農業を担うべき者のための支援の活動 ･･･ 13
４　森林の整備その他林業の振興との関連 ･･･ 13

第７　農業従事者の安定的な就業の促進計画 ･･･ 14
１　農業従事者の安定的な就業の促進の目標 ･･･ 14
２　農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策･････････････････････････････････ 15
３　農業従事者就業促進施設 ･･･ 15
４　森林の整備その他林業の振興との関連 ･･･ 15

第８　生活環境施設の整備計画 ･･･ 16
１　生活環境施設の整備の目標 ･･･ 16
２　生活環境施設整備計画 ･･･ 16
３　森林の整備その他林業の振興との関連 ･･･ 16
４　その他の施設の整備に係る事業との関連 ･･･ 16

第９　付図 ･･･ 17
１　土地利用計画図（付図１号）
２　農業生産基盤整備開発計画図（付図２号）・・・該当なし
３　農用地等保全整備計画図（付図３号）・・・該当なし
４　農業近代化施設整備計画図（付図４号）・・・該当なし
５　農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図５号）・・・該当なし
６　生活環境施設整備計画図（付図６号）・・・該当なし

別記　農用地利用計画 ･･･ 18
（１）農用地区域 ･･･
（２）用途区分 ･･

第１　農用地利用計画

１　土地利用区分の方向

（１）土地利用の方向

ア　土地利用の構想

本市は、東京中心部から約 50～60km 圏内の距離にあり、千葉県のほぼ中央に位置している。総面積は 89.12k ㎡で北西部は標高 40～60m の下総台地の東端に当たり、山武杉を中心とした森林地帯と台地に入り込む谷によって形成され、東南部は標高 4～10m の九十九里海岸の後退による広大な平野に肥沃な水田地帯が広がっている。気候は、太平洋を流れる黒潮の影響により、温暖多湿な海洋性気候である。平地から台地に進むにつれ内陸性現象が見られ、多少の寒暖の差が見られるが全般的には夏涼しく、冬暖かい傾向にあり、農業生産に恵まれている。また、道路網は千葉東金道路、東金九十九里有料道路、国道 126 号をはじめとする国・県道が結節する広域幹線道路ネットワークの要衝となり、農産物の輸送は主としてトラック輸送により、県内を含む関東一円の市場に輸送されている。

今後、千葉東金道路、国道 126 号と東金インターチェンジが接続する首都圏中央連絡自動車道の全面供用開始が予定されており、一層の発展が期待される。

地域人口の動態は、令和２年現在、総人口は 58,219 人、農家人口は 2,710 人で、平成 22 年と比較すると総人口は約６％減少、農家人口は約 50％減少している。今後も農業者の高齢化や小規模農家の離農の増加など農家人口の減少が見込まれ、耕作放棄地の増加、農業生産の低下が懸念される。

本市の農業振興地域内の土地利用の現況は、農用地が全体の 50.5％を占め、森林原野は約 14.4％、その他が 35.0％となっており、緑豊かな土地利用の構成を示している。土地利用の方向としては、北西部の丘陵地は谷津田と台地畑、東南部の平野部は昭和 30 年頃から基盤整備を実施した優良農地であり、今後も農用地の確保に努める。

農家人口の減少や高齢化などの課題は全国的な課題となっているが、本市は多面的機能支払交付金の活用を推進し、活動組織による農道、水路などの農業施設の維持、保全、耕作放棄地の拡大や農業生産の低下を抑え、農用地が減少しないように努める。また、一方で地域計画等を活用し、規模拡大を希望する担い手農家への集積・集約を図るとともに、地域と基盤整備事業の検討を進め、農地の大区画化や排水対策等の耕作条件を改善することで、恵まれた気候や交通の利便性を活かし、効率的でかつ安定した農業経営を目指す。

本計画の目標年度は令和 15 年とする。

単位：ha、％

	農　用　地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在	3,959	44.8	8	0.1	1,125	12.7	907	10.3	100	1.1	2,744	31.0	8,843	100.0
目標	3,959	44.8	8	0.1	1,125	12.7	907	10.3	100	1.1	2,744	31.0	8,843	100.0
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況（令和２年度）

イ　農用地区域の設定方針

（ア）現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 3,959ha のうち、おおむね次にかかげる農用地以外の約 3,072ha について農用地区域に設定する方針とする。

a　集落区域内に介在する農用地

b　自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる次に掲げる農用地

・山間台地に存在する傾斜地の農用地

c　中心集落の整備（住宅の建設等）に伴って拡張の対象となる周辺集落の農用地

（イ）基盤整備施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

該当なし

（ウ）農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち、（ア）において農用地に介在し、又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域に設定する。

（エ）現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本地域にある山林、原野等については、周辺の農地と一体的に保全する必要があるものについて、一部を農用地区域に設定する。

（２）農業上の土地利用の方向

ア　農用地等利用の方針

本地域内の目標年次における農用地区域面積の 3,080ha を前提として、土地条件、経営条件等を考慮して、地域に適した重点作目の団地化を図るなど土地利用の高度化を積極的に推進する。

農業生産の目標として、今後重点的に振興すべき作目は、米・野菜・果実・畜産である。

米については、需要に応じた米生産が求められており、今後も本市の基幹作物として、水田の条件整備を行うとともに、収量や良質米の確保及び主食用から飼料用米への転換、生産コストの低減等を行い生産力及び市場競争力の強化に努める。

野菜・果実については、ねぎ、落花生、ぶどう、いちご、プラム等を主体として低コスト化や共販体制の充実等により、収益性の高い経営を目指す。

畜産については、機械設備の導入による労働力の省力化や大型機械の共同利用による生産コストの軽減を図り、飼育技術、管理の向上を図る。

単位：ha

	農　　地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			森林・原野等			計		
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
Ａ地区	496.6	496.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3	0.0	0.1	0.1	0.0	499.0	499.0	0.0
Ｂ地区	1,149.1	1,149.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	0.0	1.2	1.2	0.0	1,151.6	1,151.6	0.0
Ｃ地区	1,426.5	1,426.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.6	0.6	0.0	1,429.1	1,429.1	0.0
計	3,072.2	3,072.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	5.6	0.0	1.9	1.9	0.0	3,079.7	3,079.7	0.0

イ　用途区分の構想

地域的な特性や耕作の実態を踏まえ、北西部のＡ地区（丘陵谷津田地帯）、東南部のＢ地区（中央水田地区）、Ｃ地区（田畑混交地帯）に地域区分し、地区ごとに次のとおり用途区分の構想を設定する。

（ア）Ａ地区（丘陵谷津田地帯）

JR 東金線より北部の丘陵部に位置しており、丘山地区・源地区全域と公平地区の一部が該当し、谷津田と台地畑から構成されている。谷津田は湿田が多く、ほ場区画が不整形なため、機械による耕作が困難な状況にある。一方で畑作については、わけねぎ、にんじんなどの野菜やぶどう、プラム、いちごなどの果物を栽培し、一部では観光農業を行っている。

Ａ−１（極楽寺・上布田地区）

丘陵部に位置し、数本の小河川沿いに分布する谷津田と、台地畑により形成されている。水田は湿田のため、今後は排水整備等による耕作条件の改善を目指す。畑地については、秋冬ねぎ、わけねぎを中心に輪作体系が確立されている。今後は用水施設等の設置を検討し、火山灰土を利用した根菜野菜の振興を図る。

Ａ−２（滝沢・酒蔵・三ケ尻地区）

地理的にはＡ−１と同様であるが、水田は湿田のため、今後は用排水整備等による乾田化を検討する。畑地については、秋冬ねぎ等を中心に輪作体系が確立されており、今後も生産性の向上と良品質確保に努める。

Ａ−３（松之郷・大豆谷・家之子・道庭・東金・台方の一部）

地理的にはＡ−１と同様であるが、盆地部分の水田について基盤整備事業が施行され、機械化等効率的利用となっているが、谷津田部分が未整備である。今後は多面的機能発揮促進事業の活用を推進し、農地維持、保全を図りながら、未整備となっている地域や大区画ほ場整備を検討している地域と話し合いを進め、基盤整備事業の検討や排水整備等を推進し、大型機械の導入により省力化と低コスト農業により生産性の向上に努める。畑地については、松之郷地区にぶどう団地が、その他の地域でもいちご栽培が盛んであり、観光農園として定着していることから、ぶどう、いちごを中心とした観光農業を推進する。

Ａ−４（油井・滝・丹尾）及びＡ−５（小野・山田地区）

地理的にはＡ−１と同様であるが、水田については強湿田が多く、今後は排水整備等による乾田化等を図る。畑地については、かんしょ、にんじん、落花生等が主に作付けされ輪作体系が確立している。また、油井や小野地区にプラム団地があることから、プラムを中心に地元名産物の定着を検討する。

（イ）Ｂ地区（中央水田地帯）

中央部に位置し、大和地区・東金地区の全域と公平地区・豊成地区の各一部の地域で平坦な水田地帯である。小規模農家の離農により大規模農家への利用集積が進んでいるが、昭和 30〜40 年台に実施した 10 アール規模の基盤整備にとどまっているため、大型機械の導入による営農が困難な状況であ

る。また、一方で国道 126 号、128 号などの幹線道路沿いでは都市化の圧力が高く、転用などによる優良農地の減少が懸念される。この地区の畑地では広くいちごの栽培が行われており、観光農業も盛んである。

B－１（田中・山口・福俵・台方・上谷の一部）

市の南西部に位置し平坦な水田地帯であり、水利条件に恵まれているが湿田が多く、一部機械利用の効率化を欠く地域もあるが、全体的には優良農地が形成されている。今後は多面的機能発揮促進事業の活用を推進し、農地の維持、保全や農用地利用集積事業等の推進を図りながら、地域と話し合いを進め基盤整備事業を検討し、大型機械による機械化一貫作業体系の営農の効率化を図る。また、乾田化を取り入れ、低コスト高品質生産を目指す。

B－２（東金・堀上・川場・押堀）

市の中心部と接続し、近年主要幹線道路を中心に埋立てによる宅地化等が進みつつあり、都市化の圧力が高く、転用などによる優良農地の減少が懸念される。今後は農業振興地域農用地利用計画により適正な土地利用に努め、地区内中核農家や新たな集落営農組織を育成し、農地集積を促進することで、効率的な生産体制を確立する

B－３（田間・北之幸谷・道庭・菱沼・前之内・二又）

田間、北之幸谷の市街地に隣接している地域を除き平坦な水田地帯であり、B－１同様全体的に優良農地が形成されている。今後は多面的機能発揮促進事業の活用を推進し、農地の維持、保全や担い手農家への農地の集積・集約を図りながら、地域と話し合いを進め、基盤整備事業の検討や排水整備等を推進し、大型機械の導入により省力化と低コスト農業により生産性の向上に努める。また、畑地については、施設野菜を中心に生産性の向上と良品質確保に努める。

B－４（求名・堀之内・関内・士農田・家之子の一部）

B－３同様の地域である。

（ウ）Ｃ地区（田畑混交地帯）

市の東部から南部に位置し、正気地区・福岡地区の全域と豊成地区の一部の地域で平坦な水田・畑地帯であり、水田の農業基盤はＢ地区とほぼ同様である。市街地より離れているため、都市化による開発圧力は低い。水田と畑の混在区域であり、生産も水稲を中心に植木などの生産が行われている。

C－１（小沼田・大沼田・一之袋・二之袋・砂古瀬・依古島・西中・下谷・東中島・上谷の一部）

田畑が混在する地域であり、水稲と植木などの複合経営が進んでいる。一部東中島では、大規模ほ場整備事業によりほ場の大区画化が進められた。今後は多面的機能発揮促進事業の活用を推進し、農地の維持、保全や農用地利用集積事業等の推進を図りながら、地域と話し合いを進め基盤整備事業の検討や排水整備等を推進し、大型機械の導入により省力化と低コスト農業により生産性の向上に努める。また耕畜連携を進め、経営の安定を図る。

C－２（広瀬・関下・大沼・宿・荒生・幸田・北幸谷）

田畑が混在する地域であり、水稲と植木などの複合経営となっている。今後は多面的機能発揮促進事業の活用を推進し、農地の維持、保全や農用地利用集積事業等の推進を図りながら、地域と話し合いを進め、基盤整備事業の検討や排水整備等を推進し、大型機械の導入により省力化と低コスト農業により生産性の向上に努める。また耕畜連携を進め、経営の安定を図る。

C－３（薄島・家徳・御門・殿廻）

C－２同様の地域である。

C－４（上武射田・下武射田・東中・三浦名・中野・宮・高倉）

両総用水による水利等水田としての農業条件に恵まれ、今後は多面的機能発揮促進事業の活用を推進し、農事の維持、保全や農用地利用集積事業等の推進を図りながら、地域と話し合いを進め、基盤整備事業の検討や排水整備等を推進し、大型機械の導入により省力化と低コスト農業により生産性の向上に努める。

ウ　特別な用途区分の構想

該当なし

２　農用地利用計画

別記のとおりとする。

第２　農業生産基盤の整備開発計画

１　農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市の農用地は、主に昭和 30 年から 40 年代に基盤整備が行われ、圃場の大きさが 10 アール区画のものが多い。大型の機械化を進める大規模農家にとっては、効率的な耕作が困難な状況であり、大区画化や用水のパイプライン化が期待されている。また、主要な排水路や水門などの農業用施設も同様の時期に整備され、老朽化が課題となっている。

今後は農地中間管理事業の活用や、担い手農家への農地集約化を推進し、農地の流動化を図りながら、地域の耕作者などと話し合い基盤整備の検討を進め、農地の大区画化や排水対策等の耕作条件を改善し、農業の効率化や省力化を図り、安定した農業を目指す。

既存農業施設については、多面的機能発揮促進事業の活用を推進し、活動組織による維持管理活動により、施設の長寿命化を図れるよう支援する。老朽化が著しい北幸谷川や高倉川、水門などの農業用施設は、国の補助事業を活用しながら整備補修を進める。

ア　Ａ地区

本地区の谷津田は湿田が多く、不整形なため、機械による耕作が困難な状況であり、また、高齢化等により、耕作放棄地の増加が懸念される。農業基盤の整備は、多面的機能発揮促進事業の活用を推進し、農地の維持、保全や担い手農家への農地の集積・集約を図りながら、地域と話し合いを進め、基盤整備事業の検討し、農地の大区画化や排水対策等の耕作条件を改善することで、農業の効率化や省力化を図り、安定した農業基盤の整備を目指す。畑地については用水施設等の設置を検討し、安定した用水の供給を図る。

イ　Ｂ地区

本地区は当市の中央部に位置し、都市的影響を最も受けやすい地区である。設定された農用地区域に対しては都市計画との調和を図りながら優良かつ適正に保全することに努める。一方で狭小な区画については、大型機械により効率的な耕作が難しい状況となっている。農業基盤の整備は、多面的機能発揮促進事業の活用を推進し、農地の維持、保全や担い手農家への農地の集積・集約を図りながら、地域と話し合いを進め、基盤整備事業の検討し、農地の大区画化や排水対策等の耕作条件を改善することで、農業の効率化や省力化を図り、安定した農業基盤の整備を目指す。

ウ　Ｃ地区

本地区は 1 区画が 10 アールとなっており、大型機械により効率的な耕作が難しい状況となっている。農業基盤の整備は、多面的機能発揮促進事業の活用を推進し、農地の維持、保全や担い手農家への農地の集積・集約を図りながら、地域と話し合いを進め、基盤整備事業の検討し、農地の大区画化や排水対策等の耕作条件を改善することで、農業の効率化や省力化を図り、安定した農業基盤の整備を目指す。

２　農業生産基盤整備開発計画

該当なし

３　森林の整備その他林業の振興との関連

本市の森林面積は 1,526ha で、総土地面積の約 17％を占めている。 林種別には人工林 867ha（57％）、天然林 354ha（23％）、 竹林・その他 304ha（20％）であり人工林が大半を占め、人工林の樹種別構成はスギ 729ha（84％）、ヒノキ 134ha（15％）、その他５ha（１％）となっている。

人工林の大半を占めるスギの 88％に当る 642ha がサンブスギであり、その 85％の 546ha でスギ非赤枯性溝腐病が発生し、深刻な問題となっている。また、一部の森林所有者を除いて手入れされていない林分が多く、保育・間伐を適正に実施していくことも重要である。十分に管理の行き届いていない森林は、災害に弱く、幹折れや根返りなどの倒伏被害を起こし、公共インフラに影響を与える事案も発生している。所有形態はほとんどが私有林であり、保有山林規模 5ha 未満の零細林家が大半である。不在村森林所有者の増加とともに森林の他用途への転用や放置林も増加している。

このことから、「東金市森林整備計画」では、森林所有者による施業に加え、森林組合等が複数の森林所有者から森林経営の委託を受け森林を団地化して実施する集約化施業と、それに伴い取り組まれる路網の整備や境界の管理を推進することで、森林施業の合理化を図る。これに加え、森林環境譲与税及び森林経営管理制度を活用し、さらなる森林施業の合理化を推進する。

４　他事業との関連

本市の東南部の中央水田地帯及び田畑混交地帯においては、国営両総用水の改修が完了し、農業用用水が確保され安定した耕作が継続されているが、1 区画 10 アールのほ場となっていることや集約が進んでいないことにより不効率な耕作条件となっている。基盤整備事業の検討を進め、ほ場区画の大型化による高能率な生産基盤条件の形成を図る。

また、これらの条件を活かすため、農地中間管理機構の農地中間管理事業及び特例事業の機能が十分に発揮されるよう関係機関と連携強化を図り、効率的かつ安定的な農業経営が行えるよう努める。

第３ 農用地等の保全計画

１ 農用地等の保全の方向

本市の農用地面積は、年々減少傾向にあり、また、担い手の不足などにより、耕作放棄地が急速に増加しており、農業振興地域整備計画に関する農家へのアンケート調査（令和３年度実施）においても、耕作放棄地がある農家は約５割を占めている。また、耕作しない理由で多い意見は、「耕作をしても採算が合わないから」、「相続したが自分は営農をしていないから」等となっている。

多面的機能支払交付金の活用を推進し農地維持、保全を図りながら、農地の担い手への農地流動化や農地中間管理事業による権利設定等により、集積・集約を進め保全をして行く。

２ 農用地等保全整備計画

該当なし

３ 農用地等の保全のための活動

耕作放棄等による農用地の機能低下の防止策として、多面的機能支払交付金の活用を推進し、非農家など地域のさまざまな団体が協力して行う農地、水路等の資源の日常管理や農村環境の向上に資する活動などを支援し、良好な保全を図るとともに、施設の長寿命化に努める。

あわせて、農地維持、保全を図りながら、地域計画に基づき、認定農業者等担い手への利用集積により、農地流動化及び農地利用効率化を推進するとともに、労働力不足に対応するため、農業生産組織等への農作業の受委託や共同化を推進し、農用地の保全を図る。

４ 森林の整備その他林業の振興との関連

農用地の保全のための取組にあたっては、森林整備計画やその他森林振興施策との調整を図り、自然環境保全に努める。

第４　農業経営規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

１　農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

（１）効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市農業の永続的維持・発展を図るためには、農業構造の動向に的確に対応し、職業として「魅力ある農業」の確立を図ることが必要である。このため、「個人の自発的な意志に基づいて就業のできる農業の確立」、「労働に見合った報酬が得られる職業としての農業の確立」、「労働の環境が快適に整備されている職業としての農業の確立」の３点を効率的かつ安定的な農業経営体の基本的な育成目標とする。

具体的な育成目標としては、次表の主たる従事者１人当たり年間農業所得 520 万円以上、年間労働時間 2,000 時間以下として、さらに定期的に休日が取得できる経営を参考に育成目標とする。

経営体	営農類型	規模	作目	所得目標	労働時間目標
個別	水稲専作	24ha	水稲（主食用米、飼料用米）	520 万円	3,600 時間
	水稲専作（部分作業受託）	30ha	水稲	520 万円	4,800 時間
	施設野菜専作（いちご）	ハウス 3,000 ㎡	促成いちご	520 万円	4,500 時間
	施設野菜専作（トマト・キュウリ）	ハウス 2,500 ㎡	トマト（抑制）、キュウリ（半促成）	520 万円	4,225 時間
	施設野菜専作（サラダ菜）	ガラス温室 4,500 ㎡	サラダ菜	520 万円	4,875 時間
	施設花き専作（シクラメン主体）	ガラス温室 2,000 ㎡	シクラメン	520 万円	6,600 時間
	露地野菜専作（ねぎ）	畑 1.50ha	ねぎ	520 万円	6,222 時間
	露地野菜専作（さつまいも・人参・落花生他）	畑 2.5ha	さつまいも、人参、落花生、その他野菜（サトイモ・大根他）	520 万円	3,600 時間
	植木専作	畑 2.7ha ハウス 3,000 ㎡	造型マキ・苗木・鉢植木等	520 万円	3,960 時間
	果樹専作（ぶどう）	露地 120a	ぶどう	520 万円	3,586 時間
	酪農専業	乳牛経産牛 30 頭 育成牛 15 頭 経営面積 5ha	酪農	520 万円	4,050 時間
	採卵養鶏（専業）	採卵鶏 18,000 羽 経営面積 10,000 ㎡	養鶏	520 万円	4,000 時間
組織	水稲＋加工等	水田 30ha 集落営農 30 戸	水稲、米加工品	1,040 万円	8,000 時間

資料：農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

（２）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

土地利用型農業を目指すため、農家の規模拡大生産組織の育成や農地中間管理事業の活用等により集団的土地利用を進め、農地の流動化、農作業の受委託、機械の共同利用を推進し、農用地の高度利用と農業生産の向上を図る。特に水田については、凡用化により農用地等の効率的利用を促進する。

また、畜産については耕畜連携により安定した農業経営を図る。

２　農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

（１）農業経営基盤強化促進事業事業等農用地の流動化対策

農地の流動化を促進させるように農地バンク活動を一層活発化し、農地利用最適化推進委員等による農地の掘り起こし活動によって、経営規模の拡大志向農業者と離農者等の農地提供者の動向を把握し、利用権の設定等を通じて農地の集約化に努める。

（２）農作業の受委託の促進対策

本市は、次に掲げる事項を重点的に推進し、農作業の受委託を組織的に促進する上で必要な条件の整備を図る。

ア　農業協同組合その他農業に関する団体による農作業受委託のあっせんの促進

イ　効率的な農作業の受託事業を行う生産組織又は農家の育成

ウ　農作業、農業機械利用の効率化等を図るため農作業受託の促進の必要性についての普及啓発

エ　農用地利用改善事業を通じた農作業の効率化のための措置と農作業の受委託の組織的な促進措置との連携の強化

オ　地域及び作業ごとの事情に応じた部分農作業受委託から全面農作業受委託、さらには利用権の設定への移行の促進

カ　農作業の受託に伴う労賃、機械の償却等の観点からみた適正な農作業受託料金の基準の設定

（３）地域農業経営体育成の対策

個別農業経営体や企業的農業経営体を中心とし、兼業農家や高齢農業者等の様々な地域農業者等を構成員として、その組織化を図りながら地域農業経営体として育成するとともに、組織自体の協業経営化、法人化への誘導を図る。

（４）農家意向調査からの農業経営の問題点

農業振興地域整備計画に関する農家へのアンケート調査（令和３年度実施）において、農業経営を継続する上で困難なこととして、「農機具及び施設にお金がかかりすぎる（48.4%）」、「将来の後継者がいない（46.6%）」、「農産物の価格が不安定・低価格（39.3%）」との意見が多くなっており、これらが農業経営の効率化が進まない大きな原因になっている。

農業経営の効率化を進めるため、農地の流動化や農作業受委託対策の推進を図るとともに、付加価値の高い優良品種の導入や農業機械の共同利用化の促進等によるコスト低減などを実現するために、効率的な経営や規模の拡大を図る。

３　森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第５　農業近代化施設の整備計画

１　農業近代化施設の整備の方向

本市の農業は水稲を中心に野菜畜産の複合経営を進め、交通の利便性や大消費地に近いという立地条件を活かして、首都圏への安定した生鮮食料の供給基地として確立する。

稲作については、本市の基幹作物として、基盤整備の検討、収量や良質米の確保及び特別栽培米制度の普及、生産コストの低減等を行い、生産力及び市場競争力の強化に努める。野菜については省力化機械施設の導入、共販体制の充実及び出荷体制の整備により、市場性の高い生産を目指す。

今後は、本市農業を持続可能な産業にしていくため、多様な人々が農業に関われる環境整備や省力化・効率化に加え環境負荷低減などの新技術の導入、グリーン社会や SDGs への対応などに取り組み、農業生産基盤整備事業の進展と対応した農業近代化施設の整備を推進する。

また、産業交流拠点施設「道の駅みのりの郷東金」を核に、農産物や加工品の販売及び情報発信等を通じて、６次産業化の推進や農商工及び観光が連携した地域活性化を図り、多くの来場者が交流する施設の充実を図る。

２ 農業近代化施設整備計画

該当なし

３ 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第６ 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

１ 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市の農業は、農業従事者の高齢化とともに農地の減少、農業所得の低迷等により担い手は減少している。農家へのアンケート調査（令和３年度実施）において、農業経営者（農家の世帯主）の年齢は、60 歳以上が約８割を占めており、高齢化が深刻になっている。

農家の後継者については、「後継者がいる（すでに農業に就いている）」が 5.1%、「後継者がいる（今は農業に就いていないが、いずれ就農する）」は 5.9%と少なく、両方合わせた後継者がいる農家は 11.0%にとどまっており、後継者不足が深刻な状況となっている。

優れた農業経営者の育成と確保のため、認定農業者の拡充を図り、地域とともに地域計画を進め、新規就農者や農地集積への支援に努めるとともに、農業事務所と連携し、必要な情報の提供や就農準備資金・経営開始資金の活用を推進し営農の安定を図る。

２ 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

３ 農業を担うべき者のための支援の活動

新規就農者を育成・確保するためには、就農相談から就農、経営定着の段階まできめ細やかに支援していくことが重要である。そのため、就農希望者に対して、農地については農業委員会や農地中間管理機構による紹介、技術・経営面については農業事務所や農業協同組合等が重点的な指導を行うなど、地域の中心的な経営体へと育成し、将来的には認定農業者へと誘導を図る。

４ 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第７　農業従事者の安定的な就業の促進計画

１　農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市では近年の交通利便の発達や産業構造の変化により第２次・３次産業が進展している。農業振興地域整備計画に関する農家へのアンケート調査（令和３年度実施）による農業以外の就業状況は、恒常的勤務が最も多く、次いで自営兼業となっており、いずれの雇用形態も第３次産業が最も多くなっている。

今後は農業機械の普及導入による余剰生産力の増加、就業機会の拡充、不安定な農業所得、農業従事者の他産業への就業などから、農家の兼業化がますます進むものと懸念される。特に稲作を主体とする農家の兼業農家率が増加するものと思われるが、安定した就業の場が乏しいため、農業従事者及び農家世帯員を中心とした就業構造に関する課題が多い。

以上のことから、農業従事者の安定的な就業の促進を図るには、各種農業施策の実施による生産性の高い農業生産体制の確立及びその担い手の育成に努めるとともに、地場産業の育成、観光振興を図り、不安定兼業農家の解消に努める。

単位：人

		全体	市内	市外	無回答
恒常的勤務	第１次産業	2	2	0	0
	第２次産業	62	19	42	1
	第３次産業	145	57	86	2
	計	209	78	128	3
自営兼業	第１次産業	5	5	0	0
	第２次産業	32	21	9	2
	第３次産業	97	69	20	8
	計	134	95	29	10
日雇・臨時雇	第１次産業	0	0	0	0
	第２次産業	19	5	13	1
	第３次産業	61	33	25	3
	計	80	38	38	4
出稼ぎ	第１次産業	0	0	0	0
	第２次産業	1	0	1	0
	第３次産業	3	2	1	0
	計	4	2	2	0
無回答	第１次産業	3	0	0	3
	第２次産業	2	0	0	2
	第３次産業	35	5	4	26
	計	40	5	4	31
計	第１次産業	10	7	0	3
	第２次産業	116	45	65	6
	第３次産業	341	166	136	39
	計	467	218	201	48

（注）資料：東金市農業振興地域整備計画に関するアンケート（令和３年度１月実施）

2　農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

①農作業受委託の推進

農業従事者の安定的な収入の確保及び地域経済の活性化、農業後継者の確保・育成を図るため、農作業の受託事業を行う生産組織の育成や、農作業の受託促進、農業機械利用による効率化等の普及啓発などを推進し、農作業受委託の組織的な促進を図る。

②経営安定化の支援と農家所得の向上

農家所得の向上を図るため、農業の６次産業化の取り組みを支援するほか、市民が農と触れ合う機会を創出するため、観光農園などの農業体験施設の利用促進を図る。

道の駅みのりの郷東金においては、生産者と消費者のコミュニケーションの場を設け、より良い農産物づくり「千産千消」の推進に努める。東金産農産物の流通販売、情報発信を推進することで農業者等の所得向上と活性化を図る。農業協同組合や千葉県など、他機関が実施する研修等の情報を出荷者などに周知し、参加を促すことで全体のスキルアップに努める。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4　森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第８　生活環境施設の整備計画

１　生活環境施設の整備の目標

本市の農村社会を取り巻く環境は、社会経済の急激な変化の中、都市化の進展による生活水準の向上とともに生活様式も変化し、様々な問題が提起されるようになってきている。

このような中で、「うるおい」と「やすらぎ」のある農村生活環境の形成を図るためには、地域住民が主体性を持って合意を形成し、協力し合いながら取り組んでいくことが不可欠である。

農村生活環境の改善、活力ある農村社会を形成していくため、地域の協力を得ながら、生活環境の現状点検と改善のための話し合いや関係機関の取り組みと連携して整備を進める。

２　生活環境施設の整備計画

該当なし

３　森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

４　その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

第９　付図

別添

１　土地利用計画図（付図１号）
２　農業生産基盤整備開発計画図（付図２号）・・・該当なし
３　農用地等保全整備計画図（付図３号）・・・該当なし
４　農業近代化施設整備計画図（付図４号）・・・該当なし
５　農業就業者・育成確保施設整備計画図（付図５号）・・・該当なし
６　生活環境施設整備計画図（付図６号）・・・該当なし

別記　農用地利用計画

（１）農用地区域

農用地区域の地番

（２）用途区分

農用地区域内の農業上の用途